令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
1	松阪市公立保育園、私立保育園、両方の保育料減額	私は、０歳児、１歳児、２歳児の保育料の減額を要望します。 6,500円から49,000円と収入によって幅があります。平均すると25,000円～31,000円を支払っていることになります。私は現行額の３分の１減額を要望します。 ぜひ、検討してください。	公私立保育園、認定こども園については施設を運営するために必要な人件費、施設管理費等の一部を、利用される0歳児から2歳児のお子様の保護者の方に保育料としてご負担いただいています。 保育料の金額は世帯の市町村民税所得割額の合算額により決定され、市町村民税所得割額は所得の大小により金額が決まるため、所得の少ない方ほど保育料として負担いただく額も少なくなる仕組みとなっています。 保育料の金額については国によって上限額が示されており、各市町村はその上限額の範囲で保育料を決定しています。 国が示している保育料の範囲は市町村民税所得割額により月額0円～104,000円、松阪市が定めている保育料は月額0円～49,000円となっていますが、近隣の自治体のものを見ると、津市では月額0円～48,000円、伊勢市では月額0円～49,800円となっています。国が世帯年収470万円のラインと想定している市町村民税所得割額97,000円の世帯の場合、国が示す保育料の上限額は44,500円、松阪市の場合25,000円、津市の場合33,100円、伊勢市の場合24,000円となっていますので、国が示す上限額及び近隣自治体の保育料と比べても松阪市が定める保育料は同程度の負担額であると考えております。 なお、3歳児から5歳児までの保育料については令和元年10月1日から無料となっています。 また、保育士不足が全国的に問題となっている昨今、人件費、施設管理費等の保育にかかる費用も年々上昇傾向にあり、その費用の一部を松阪市が負担する一方で受益者負担の考え方のもと、保護者の方々に一部のご負担をいただいております。 なお松阪市独自の政策として、同世帯の18歳未満の子どもを数えて第3子以降の子どもにかかる保育料を減免する等、保護者の負担軽減を図っております。	こども未来課 電話：53-4678

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
2	松阪市市議会議員（令和3年7月25日執行予定）選挙の改善	１．掲示板の周囲を黄色テープで貼って、ポスターが貼られていることを見やすくする。 ２．告示されてから投票日当日まで選挙管理委員会の職員は公用車で市内を巡回して、市民へ投票に行くように呼びかける。	１．ポスター掲示場について 　既にご周知のとおり、各選挙の際に、当委員会では市内全域にポスター掲示場を設置しておりますが、現時点では掲示板の周囲にテープ等を貼る対応はいたしておりません。 当案件につきましては、掲示板をより見やすくするため、今後の検討材料の一つであると認識しておりますので、他自治体の状況、また、設置場所周辺の景観等に配慮しつつ、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。 ２．投票の呼び掛けについて 　現在、松阪市選挙管理委員会では、各選挙の投票日当日、市内全域の投票所の巡回の際に、広報車により市民の方への投票の呼び掛けを行っております。 　ただ、告示後から投票日前日については、市内に期日前投票所を開設しているため、人員的に困難であることから、市内巡回は行っておりませんが、松阪市行政チャンネル「アイウェーブまつさか」、「松阪ケーブルテレビ文字放送」、「市庁舎及び市民病院のモニター広告」等を活用し、随時投票の呼び掛けを行っております。 　当委員会といたしましては、市域における投票率の向上を図るため、今後も様々な手法を模索しつつ、選挙啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	選挙管理委員会事務局 電話：53-4411

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
3	秘書室内に設置された侵入防止扉の撤去	私は、市役所3階にある秘書室を所用で訪問しました。部屋のレイアウトが変わっており、受付の窓口の左側に木製の両扉が設置されており、市民は無断で入ることができません。その理由は、態度の悪い市民が無断で入ることがあったので木製の両扉を設置したとのことです。少数の態度の悪い市民の為に何の落度のない市民までが入れなくなるのは納得できません。私は、両扉の撤去を要望します。また、態度の悪い市民が来室しようとし新聞の置いてある机、座席に着席しようとした時は、秘書室の職員が侵入防止し、排除すればよいことです。ぜひ、検討してください。	ご意見をいただきました、秘書広報局内に設置いたしましたカウンタードアについて回答申し上げます。当該カウンタードアにつきましては、令和3年6月に設置したものです。秘書広報局事務室内のレイアウト変更により事務スペースと来客用スペースとの境目があいまいになったことにより、その区別のため設置いたしました。 カウンターやカウンタードアの設置により、来客に対して入っていただいて良いスペースをお示しすることは、市役所等の官公署でも、銀行や小売店との民間の店舗でも広く行われていることかと存じます。ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	秘書課 電話：53-4301

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
4	松阪市におけるDX化の取組みの件	新聞等によれば今秋にも『デジタル庁』（？）なるもの発足させるようです。松阪市においてもDX化を推進させる担当セクションを発足され、人員も配置されたと聞き及んでいます。 行政だけではなく民間企業においても『ムリ、ムラ、ムダ』を省略化し、組織の目標を達成するために事務の効率化はかかせません。 市が進められるDX化の目標目的スケジュール、市民へのメリット、市組織のメリット又、それを通した市職員の意識変革等の改革につながろうかと思いますので、具体的な事例を通して教えてください。注意すべき点、例えば紙ベース申請から変更させるわけですから市民への対処方もあろうかと思いますので、その点の方針も教えてください。	○○様のご認識の通り、国のデジタル化を推進するための新しい行政機関として、『デジタル庁』が9月1日に創設される予定です。『デジタル庁』の目的は、日本社会のデジタル化の推進であり、デジタル化を通じて国民生活を向上させるために様々な仕事を担う組織であるとされています。 そのような方向性の中で、令和2年12月に国より自治体DX推進計画が示され、自治体は、先ずは自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させること、業務効率化を図り人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められました。このことを受けて、松阪市においてもDX推進担当理事を置き、DX推進チームを編成し各部局でのDX推進につながる取り組みの支援や各部局からのDX推進につながる仕組みの提案ができるよう推進体制を整えたところです。 ○○様が言われるように、「ムリムラムダ」を省略化し組織の目標を達成するために事務の効率化は不可欠です。先に記しました国から示された内容にあるように、先ずは業務効率化を図り人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが肝要と考えており、そのためのDX化の目標目的スケジュール、市民へのメリット、市組織のメリット及び市職員の意識改革については、計画的に方向性を定めていく過程にあります。 具体的に考えられる取組事例としましては、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底について重点的に進めていく予定で、またDXへの取組みとあわせて地域社会のデジタル化や地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援についても取り組んでいく必要があると考えています。	情報企画課 電話：53-4228

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
5	熱中症の件	本年も熱中症対策をしなければならない時期です。 昨年は、コロナの関係で自宅にいる時間が長かった訳ですが、今年はやや沈静化しております。 小生の熱中症対策は、部屋温度２８度でエアコンをつけ空気の入れ替えをして、水分補給をしております。 毎朝NHK体操と自己流のストレッチ体操、充分なるスイミンと食事も留意しております。ただ、足腰が弱く１日３時程度の外出散歩をしなければなりません。 帽子、露出度の少ない服装、ウチワ、そして水筒をもち行なっております。マスクをしており大変です。より一層の熱中症対策があればおしえて下さい。 2018・19・20年度の救急車の出動件数についておしえて下さい。もし、小生が救急車をお願いする場合は、どうしたらよろしいでしょうか。	○○様は、日頃から熱中症対策を実践されていらっしゃることと存じます。お問い合わせの「より一層の熱中症対策について」でございますが、現在のコロナ禍における新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用の必要がある反面、夏季の高温、多湿の環境下においては熱中症のリスクを高めるおそれがあります。そのため、厚生労働省、経済産業省並びに環境省が、高齢者向けに日常生活における注意点や予防法についてまとめたリーフレットを同封しましたのでご参考にしてください。 次に「救急車をお願いする場合は、どのようにすればよいか」でございますが、総務省消防庁がまとめましたリーフレットに、救急車を呼んだら用意しておくべきものなど【救急通報のポイント】、重大な病気やけがの可能性がある【ためらわず救急車を呼んでほしい症状】、実際に救急車を呼ぶ場合の【救急車の呼び方】等の掲載がありますのでご参考にしてください。 また、救急車を呼ぶかどうか迷われた場合や救急車を呼ぶまでもないがアドバイスが欲しいといった場合に、松阪地区広域消防組合管内（松阪市・多気町・明和町）にお住まいの方は無料で電話相談ができます。 こちらも、松阪地区救急相談ダイヤル24のリーフレットを同封いたしましたので、お困りになった場合にご活用ください。 最後に、過去三年間（2018年から2020年）の救急件数でございますが、2018年　15,220件、2019年　14,963件、2020年　13,150件でございます。	松阪地区広域消防組合 電話：25-1413

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
6	熱中症の件	聞くところによりますと2018年4月以降、新たな生活保護を利用する世帯で、熱中症予防対策の必要がある一定条件を満たした場合は、上限を定められてエアコン購入費の支給が認められたと聞きましたが、その内容は2014年度の利用者への適用は。又、市内での2018、19、20年の実績をおしえて下さい。	①2018年度～2020年度までのエアコン購入費支給実績について ・２０１８ 年度　　0件 ・２０１９ 年度　　1件 ・２０２０ 年度　　0件 ②2014年度生活保護開始の方への適用（エアコン購入費の支給）について 厚生労働省より平成30年6月27日付で「生活保護法による保護の実施要領について」の一部改正について（通知）に基づき運用しており、下記の場合支給対象となります。 ・2018年（平成30年）7月1日以降の開始の方で冷房器具が無い方 ・2018年（平成30年）7月1日以降転居される方で転居先に冷房器具が無い方 ・詳細は割愛させていただきますが災害・犯罪、長期入院からの退院の場合等 2018年（平成30年）7月1日以前から生活保護を受給されている方は、通知の通り経常的最低生活費のやり繰りや貸付資金の活用を提案させて戴いています。	保護課 電話：53-4076

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
7	どちらが正しいの?	来月の市議会議員選挙の投票所についてであります。 最近、広報やチラシ等で第48投票所が小野江小学校体育館から小野江公民館に変更になってと聞いていますが、このHPの選挙管理委員会の投票所には小野江小学校体育館のままです。 どちらが正しいの? もし、更新忘れで訂正していなかったのでは、選挙管理委員会の大きな怠慢です。 選挙後に問題化します。	小野江地区の皆様には、令和元年の松阪市長選挙までは小野江小学校の体育館を投票会場としておりましたが、令和3年４月に小野江公民館がオープンとなり、今月執行予定しております松阪市議会議員選挙から、小野江公民館へ投票場が変更することとなりました。 本来であれば、選挙管理委員会で議決された段階でホームページを修正しなければいけないところ、変更を行っておりませんでした。 貴方様のお問い合わせをいただき、直ちに修正を行いました。 誠に申し訳ございませんでした。 今後このような誤りが生じないよう、チェック体制の強化など事務の全般を見直し、万全を期してまいります。 このたびは、私どもの不手際により、ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。	選挙管理委員会事務局 電話：53－4411

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
8	○○です。	建設保全課に問い合わせをさせて頂きました三重県松阪市白粉町×××△△△美容室さんの前の道路の件でメールしました。 以前に幸小学校、新町、白粉町の各自治体からの要望として、ポールをたててほしい旨を要望いたしましたが、他の事故を誘発するという理由から却下されたようです。 その理由をメールで結構ですので文書にしてキチンと説明をお願い致します。 その道路は小学校の通学路になっていて、過去にも小学生の接触事故が数回あったにも関わらず、スクールゾーンにも指定されていません。 昨今の小学生が事故に巻き込まれたニュースを見るたびに松阪も同じような事故が起こらないとも限りません。 是非ご検討ください。	白粉町地内の道路上へのポストコーン設置要望による過去の経緯につきましては、平成２８年７月１５日付で幸小学校長代理（教頭）、白粉町自治会長、新町自治会長の連名で要望書を頂いております。要望内容は「幸小学校の白粉町通学団の通学路となっている駅前通り新町交差点から国道４２号茶与町交差点にむけて少し入ったところが急に狭くなっており、通学路となっている道路端にグリーンベルトがあります。通学時には通勤車両と高校生の自転車が相まって混雑した状態となっており、命に関わる事故につながるものとして懸念しております。そこで、グリーンベルトが始まる直前の部分にポールを２本設置して、通行車両にスピード減速（最徐行）の喚起を促し、グリーンベルトへの侵入を防ぎ、子どもたちの安全確保をお願いします。」との事でありました。要望内容について、白粉町自治会長、近隣住民、市職員（建設保全課）で現地立会いを行った際に、その当時の市職員（建設保全課）より「当地の道路形状において、道路幅員が急に狭くなっており対面に電柱があるため、ポストコーンを設置するとポストコーンと電柱への接触を避けるために互いの車両が道路中央部へ寄ることで、車両事故が発生する可能性が高くなること、またそれに伴い歩行者への被害も懸念されることから、交通安全上ポストコーンの設置はできかねます」と回答をさせていただいております。 今回お問い合わせいただきましたので、令和３年７月６日に市職員（建設保全課）により再度現地にて道路幅員（車道幅3.7m）と車両の通行状況を確認させていただきましたが、前回要望時と同様に本要望箇所への物理的な安全対策は困難な状況であります。 なお、ご当地については、令和３年５月２８日付で松阪市立幸小学校から通学路の安全確保に向けた要望「道路拡充および歩道または側道の設置」を頂いており、令和３年８月２３日に三重県警、松阪市（建設保全課・土木課・地域安全対策課・学校支援課・学校教育課）において、通学路の合同点検「令和３年度松阪市通学路交通安全プログラム」を予定しております。	建設保全課 電話：53-4152

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
9	道にはみ出している草木について	お疲れ様です。 道にはみ出している草木について改善して頂きたい場所があります。 場所ですが、フロンティアもやしさんの工場のすぐ近くの林です。 杉林の部分は管理されているように思いますが竹林の方は管理がずさんな状態です。かれこれ20年くらいそんな感じですかね。 道端の白線は常にみえてないし、竹が道に張り出して危ないです。 管理はどこかわかりませんが、事故が起きる前に対応をお願い致します。	この度、ご意見をいただきました件について、７月５日（月）に現地の状況を確認いたしましたところ、現在は竹が伐採されており、道路の通行には支障がありませんでした。 他に、ご不明な点などございましたら、ご連絡ください。	建設保全課 電話：53-4412

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
10	嬉野町グラウンド前の木伐採について	木を切る担当の人へ こんにちは、〇〇〇〇です。 小学３年生です。 嬉野グラウンド前の木を切らないでください。 伐採予定と看板が立っていました。 いつも見ていて大きくて綺麗で大切だからです。 よろしくお願いします。	ご意見(いけん)をいただきありがとうございます。 嬉野(うれしの)グラウンド前(まえ)の木(き)の伐採(ばっさい)につきましては、こちらも大(おお)いに迷(まよ)いました。 現在(げんざい)、大(おお)きく育(そだ)ちすぎ、道路(どうろ)にはみ出(で)て、木(き)の下(した)を通行(つうこう)する車(くるま)（特(とく)にトラックなど）に枝(えだ)などがあたってしまいます。 剪定(せんてい)という方法(ほうほう)も考(かんが)えましたが、以前(いぜん)、平成(へいせい)30年(ねん)の台風(たいふう)12号(ごう)ではあの大(おお)きな木(き)が真(ま)ん中(なか)から折(お)れてしまいました。 幸(さいわ)い駐車場側(ちゅうしゃじょうがわ)へ倒(たお)れたため、被害(ひがい)はありませんでしたが、もし道路側(どうろがわ)へ倒(たお)れてしまっていたら、大(おお)きな被害(ひがい)になっていたかもしれません。 その様(よう)なことも踏(ふ)まえ、台風(たいふう)シーズンの前(まえ)に伐採(ばっさい)をさせていただきます。 なお、樹医(じゅい)の話(はなし)では、伐採(ばっさい)しても成長(せいちょう)が早いため、5年(ねん)、10年(ねん)程度(ていど)で同(おな)じように成長(せいちょう)するとのことです。 今後(こんご)は、今回(こんかい)のように大(おお)きくなるまでに、安全(あんぜん)で、そして綺麗(きれい)に育(そだ)っていくよう剪定(せんてい)をしていきます。 ※１剪定(せんてい)：樹木(じゅもく)の枝(えだ)を切(き)り、形(かたち)を整(とと)えること。 ※２樹医(じゅい)：樹木(じゅもく)の診断(しんだん)や治療(ちりょう)を行(おこな)う専門家(せんもんか)のこと。	嬉野地域振興局 地域振興課 電話：48-3807

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
11	松阪市街をきれいにする条例第１０条	A:　条例第10条で飲料物を販売する業者に回収容器の設置を義務付けしてますが。最近はコンビニや 自販機の回収容器に余分なものを捨てる人達もありなくなっているのが現状です。 10条を削除するか、条例を生かすなら業者に回収容器を」義務付けて下さい。	当市では、松阪市に暮らす人や訪れる人などを対象に「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」を施行しています。これは、個人・事業者が取り組むべき目標を明らかにすることで自主的な参加を促し、それぞれの美化意識の向上を図ることで、ともに清潔で快適かつ安全な生活環境を目指すことを趣旨としています。 生活環境の美化を妨げる様々な問題は、本来地域や市民相互の理解と協力によって改善されていくものではありますが、条例によって改めてこれらを促していくことによって、松阪市に関わるすべての人が、「みんなでまちをきれいにしていく」という美化意識のもと、清潔で快適かつ安全な生活環境を目指して行動し、趣旨が達成されるものと考えます。 そのため、当市では今後も市民などの一人ひとりのマナーやモラルの問題として訴える啓発の継続した実施、または市民活動の支援等更なる意識向上を図ることで、条例の目指す「清潔で快適かつ安全な生活環境」実現のため、啓発業務に励んでまいります。	環境課 電話：53-4425

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
12	がん検診について	７月７日はがん検診の申し込み受付日のため８時に予約をスマホで初めてやってみましたが、予約入力までは何とか出来て最後にメールアドレスの入力をしましたがメールアドレスか違っているとのエラーで完了できませんでした。１５分ほど何度も入力しましたが同じエラーメッセージでした。 何が違うのか具体的な指摘がないと高齢者にはむりです。 もう少し入力し易いシステムにしてもらえませんか。 結局入力に手間取っていたため希望日どころか他の日も予約が埋まってしまいダメでした。 そちらの手数を省くため頑張って挑戦しても結果予約できず。次回の電話予約にかけるだけです。 市民が平等に申し込みをできるツールをもう少し考えてもらえませんか。	がん検診予約のために、スマホでのインターネット予約を試みていただきありがとうございました。また、貴重なお時間を要した上に、ご希望の検診日に予約していただくことができず、誠に申し訳ございませんでした。 今回、ご意見にいただきましたメールアドレスのエラーについては、半角全角・ドメイン等の入力間違いでエラーとなった可能性があります。具体的な間違いの内容につきましては、多数想定されるため、予約画面のエラー表示にて詳細をお伝えすることが出来かねるところです。 今後のがん検診インターネット予約については、いただいたご意見も含め、分かりやすい予約システムの改善に努めたいと思います。今後も健康管理の一環として、検診の機会を利用していただければと思いますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	健康づくり課 電話：20-8087

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
13	（なし）	鈴鹿市、津市、とワクチン接種券出てますが、松阪市は、いつまで待てばよいですか？まだ高齢の方々も済んでなく心配です！	松阪市での接種券の発送スケジュールは以下の通りです。 発送対象者　　発送日時 65歳以上→令和3年4月5日 基礎疾患を有する方→令和3年6月10日（申請受付開始日） 55歳以上64歳以下→令和3年6月25日 12歳以上54歳以下→令和3年7月9日　※12歳は誕生日の翌月に送付 12歳の方を除き、今回の7月9日の発送を持ちまして今回の接種対象とされている方への接種券の送付は完了致しました。接種券がお手元に届くまで今しばらくお待ちいただけますと幸いです。 新型コロナウイルスワクチンに関しては、今後も適正な情報発信に努めてまいります。この度はお問合せをいただきありがとうございました。	健康づくり課 電話：31-1212
14	草刈り希望	国道１６６号立野町の山川モールディングから中部中学校に行く中学生の通学路 歩道と車道の間の車止めから草が１メートル以上生えていて更に木になりつつ有る草が有り車、人共に危険な状態です 更に横の道や運送屋から出る車が横を見えない状態なので早く草刈りしてください	この度は、みだしの件について、ご迷惑をおかけしており大変申し訳ございません。 ご意見をいただきました市道の草刈りについては、現在、除草作業の手配をしており、７月中に作業に取りかかる予定です。 作業完了までご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	建設保全課 電話：53-4412

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
15	都市公園の管理について	お忙しいところ恐縮ですが、松阪市都市公園の管理について教えてください。 １．自治会等の民間組織が草刈り等管理の一部を担っている５０００平方メートル以上の都市公園の名称、住所、規模等（都市公園台帳の記載内容） ２．自治会等が草刈り作業等都市公園管理の一部を担わなければならないとする松阪市の根拠法令等 ３．昭和62年当時の共同住宅等の開発行為における公園等の移管手続に関する規程等（協定書、覚書、メモ等の書類を含む）	１．ご質問いただきました条件を満たした公園の都市公園台帳を添付させていただきます。 虹が丘町１号公園　6,918 ㎡ 平成町１号公園　6,293 ㎡ パークタウン１号公園　5,013 ㎡ ２．公園の日常管理における根拠法令についてはございませんが、松阪市から開発事業者へ文書にて都市公園の日常管理を依頼しております。 ３．令和３年７月７日付情報公開請求に対しご回答させていただいたとおり、昭和６２年当時の共同住宅等の開発行為における公園等の移管手続きに関する規程等はございません。 市が事業者に対して、開発行為に係る協議経過書のなかで設置された公園の維持管理(除草清掃等)につきましては、地域住民の皆様や自治会で行っていただくよう、説明等で周知していただくと伴に、維持管理に係る書類の作成、配布を依頼しています。	土木課 電話：53-4167

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
16	コロナで治療受けられる病院は、どこか？	コロナにかかった場合入院出来るのか、パルスオキシメーターは、ちゃんと在庫は有るのか教えて欲しい。	お問い合わせいただきました内容は、市では把握できない内容のため松阪保健所に問い合わせましたが、松阪保健所の回答としまして、申し訳ありませんがコロナの治療を行っている病院、入院・機材の状況は公表していないとのことでした。もしコロナに罹患した場合、入院治療または在宅療養等その人の状態に応じて対応させていただきますとのことでした。今後ご相談がありましたら「新型コロナウイルス感染症についての相談窓口」をご案内してくださいとのことでしたので、三重県のホームページに掲載されている、保健所の相談窓口について下記のとおりご案内させていただきます。 （三重県ホームページより） 電話相談窓口 新型コロナウイルス感染症に関するご相談 開設時間　９時００分から２１時００分（土・日・祝日も対応） ■三重県庁 　医療保健部感染症対策課 　０５９－２２４－２３３９（専用回線） ■国（厚生労働省） 　フリーダイヤル　０１２０－５６５６５３	健康づくり課 電話：20－8087

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
17	公園でラジコンヘリを飛ばすのは市のルール上、問題ないのか？	公園でラジコンヘリを飛ばすのは市のルール上、問題ないのか？ ということについて確認させていただきたいと思っております。 工業団地内の広陽第二公園でラジコンヘリを飛ばしている方々がいます。 毎週土曜日の午前中に公園の横を2度通るのですが、雨の日以外はたいてい見かけます。 （それ以外の曜日については私は認知しておりません。） たまに犬の散歩で訪れる人がいる程度の閑散とした公園ではありますが、きわめて危険であると感じております。 この件について、松阪市のルールはあるのでしょうか？ルール上問題ないから彼らが飛ばしているのであるならば、（危険ではあると思いますが）とりあえず納得はできますが．．． 飛ばしてはいけないというルールがあるが、認知されずに彼らが飛ばしているのか。それならば周知させてやめさせるべきと思います。 松阪市総合運動公園の説明ページでは、 >利用に当たっては他の方に迷惑になる行為 >（小型無人機（ドローン等）の使用、ゴルフの練習等）はやめてください。の記述を確認しました。 松阪市総合運動公園スケートパークの説明ページでは禁止事項として、 >許可を受けた範囲を超えて他の利用者に危険を及ぼすおそれがある行為の記述を確認しましたが、『他の利用者に危険を及ぼすおそれがある行為』は誰が判断するのでしょうか？ 私ではこの2点しか関係するような内容の記述は見つけられませんでした。 ぜひとも確認をお願いしたいと思っております。 以上、よろしくお願い致します。	お問い合わせいただきました内容につきましては、総合運動公園と同様に禁止事項とさせていただいているところであります。 松阪市総合運動公園スケートパークの確認につきましては、管理棟がございますので、その日の担当者が確認させていただいております。 （この危険を及ぼすおそれがある行為につきましては、スケートボードの利用についてでございます。） ＨＰ（都市公園の使用について）を確認させていただきましたところ、ご指摘いただきましたとおり禁止事項が記載されておりませんでした。 ＨＰへの禁止事項の記載、並びに広陽2号公園への注意看板を設置させていただきます。 ご連絡ありがとうございました。	土木課 電話：53-4167

令和３年度（2021年度）７月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
18	流水プール騒音	流水プールの音楽がうるさすぎる。 以前にも連絡したが騒音になっている。 担当者が代わると同じこと繰り返すのか？ 引き継ぎはどうなってるの？申し送りされないのか？ スピーカーの設置に問題有り。プールに向けて設置するべき 今の状態では外に向けて音を鳴らしてる。 以前に苦情いったときはスピーカーした向けてあったのにまたもとに戻ってる。一度連絡ください。	松阪市流水プールの放送（音楽）について、ご不快な思いをされましたこと大変申し訳ございません。 流水プールの放送（音楽）につきましては、これまでの営業実績を踏まえ一定の音量調整を行っていますが、音源の違いにより同じ音量でも、実際の放送では音が大きくなったりすることが、原因の一つであると感じています。 ご意見にありますスピーカーについては、器具の老朽化に伴う修繕によりスピーカーの角度調整が困難となっています。このため、従来からの音量設定を見直しし、プール敷地外で放送（音楽）が大きく感じられないよう改善を図っています。	中部台管理事務所 電話：26-7155
19	流水プールの事	プールの底がギザギザになっているのか、足にけがをしてしまったので、修繕していただきたくメールしました。先日子供のお友達を誘って、小学5年生の子供達5人と親2人で中部台にある流水プールに遊びに行きました。 受付の職員さんもルールなど詳しく教えてくださりとても感じ良く楽しい時間を過ごす事ができましたが、帰りがけに足の裏が痛いと子供達が訴えてきました。見ると5人とも足の指に傷があり、皮がむけていたり出血している子もいました。プールの底がギザギザでつま先で歩いていたからだと言っています。職員さんに聞くとよく聞く話だと言ってみえました。夕方サッカーの練習がありましたが痛くて靴が履けず休みました。5人ともに傷があったので、来年は安全に遊べるように修繕してもらいたいです。よろしくお願いします。	松阪市流水プールをご利用いただいた際、足にけがをされたこと、大変申し訳ございませんでした。 プールの安全点検につきましては、朝は監視員がプールに入って点検を実施、プール利用時間帯は１時間間隔で安全点検を実施しています。また、緊急対応が必要な床面の塗装のはがれ等は、はがれ箇所の境目を補修する応急処置作業を行うことで、けがなどの防止に努めているところです。 ご迷惑をおかけした床面でのけがにつきましては、最近ご意見をいただくことがあり、張り紙、場内放送などでプール床面の状況を伝え注意喚起を行うとともに、流水速度が緩やかになるよう調整し、けがの防止に努めているところです。 なお、けがの原因である流水プールの床面、壁面の改修については、来年度のオープンを見据え検討してまいります。	中部台管理事務所 電話：26-7155